**市立東堀保育園整備事業（民設民営方式）の概要**

平成２８年度第１回審議会資料ＮＯ．８

　東堀保育園については、「岡谷市保育園整備計画」（H24.11月策定）により、早期整備が必要な施設と位置付けるとともに、第一段階として整備を進めるため、移転用地を取得（H26）、運営手法について、民間活力導入を基本に検討を進め、「岡谷市保育園民営化基本方針」（H27.2月）を策定した。平成２７年度には基本方針に基づき、民設民営方式による運営法人の公募を実施、選考委員会による選考結果を踏まえ、平成２８年２月、市として**『学校法人 信学会』を移管法人に決定した。**

　学校法人信学会は、県内において認可保育園、幼稚園の運営に優れた経験と実績を持ち、提案に基づき、新東堀保育園は、諏訪地方初となる保育園（１２０名）、幼稚園（３０名）の両機能を併せ持つ「認定こども園」として移転整備を進める。平成２８年３月２４日、市と信学会との間で「東堀保育園移管協定」を締結、以降の整備を順次進め、平成３０年４月の開所をめざす。

**１．主な経過等**

　○平成２４年１１月　　　　「岡谷市保育園整備計画」策定（東堀保育園前期整備を位置付け）

　○平成２６年度　　　　　　移転用地（4,700㎡）取得（地域開発事業特別会計による取得）

　○平成２７年　２月　　　　「岡谷市保育園民営化基本方針」策定（民営化の場合の基本方針）

○平成２７年１１月　　　　市議会全員協議会報告（民設民営による整備手法・法人募集等）

　○平成２７年１１月～　　　公募、選考委員会による選考（４回開催）

　○平成２８年　２月　　　　選考委員会より市長へ選考結果報告、市として移管法人を決定

　○平成２８年　２月　　　　市議会全員協議会報告（移管法人「学校法人 信学会」の報告）

　○平成２８年　３月２４日　市と「学校法人 信学会」による「東堀保育園移管協定」の締結

**２．信学会の提案内容**

　○提案施設　　　　　　\*1認定こども園

　○予定定員　　　　　　２号・３号認定（保育園機能）　…１２０名

１号認定（幼稚園機能）　　　　…　３０名　　　合計１５０名

※１号認定は、３歳児から５歳児のクラスにそれぞれ１０名ずつ

　○開所時間　　　　　　平日・土曜日とも午前７時３０分から午後７時３０分

　　　　　　　　　　　　　※幼稚園機能は平日午前９時から午後３時

　○未満児受入れ　　　　生後６ヶ月から

　○特色ある提案　　　　・体育教諭指導の「運動あそび」、英会話教諭指導の「英会話あそび」、音楽教諭指導の「音楽あそび」を適宜導入

　　　　　　　　　　　　・オリジナル教材を活用して“もじ・かず”を遊びながら学ぶ保育

　　　　　　　　　　　　・母親同士の交流、幼児の遊び場として、無料で利用できる子育て

ひろば（仮称:ママともパーク）を随時開設

　　　　　　　　　　　　・住民や放課後の小学生が集えるようなｺﾐｭﾆﾃｨｰｽﾍﾟｰｽ（図書館）設置

　　　　　　　　　　　　・園運営に資するモニター会（評価委員会）、三者協議会の設置

　　　　　　　　　　　　・個人情報などのデータの法人サーバーによる一元管理

**３．移管法人決定までのプロセス**

　・法人公募では、３法人から応募があった。

・選考は書類審査、提案内容のヒアリング等を踏まえ、選考委員会として選考結果をまとめた。委員会の報告を踏まえ、市として『学校法人 信学会』を移管法人に決定した。

　・岡谷市保育園整備計画に掲げた「めざすべき保育園の実現」及び岡谷市保育園民営化基本方針に沿った提案であり、諏訪圏域内での民営化実績もある。「認定こども園」は、保護者の選択肢を拡げ、幼児の保育、教育環境の向上に資する提案であった。

・そのほか、特色ある保育・教育内容や地域の子育て支援の拠点として、独自の地域交流事業の提案など、多様化する保護者のニーズや価値観に対応できる最良の法人と判断した。

**４．今後のスケジュール等**

　平成30年4月の開所までのスケジュール概要（見込み）

・平成２８年度

【岡谷市】都市計画法開発行為認可、工事入札

敷地造成工事、道路、上下水道工事

【法　人】設計コンペ、施設整備設計

【その他】三者協議会（法人、保護者、市による組織、協議・調整・意見交換）

　　　　　地元、保護者への情報提供、意見聴取　[随時]

・平成２９年度

引継ぎ保育[4月～]（信学会保育士の受け入れ）

事務引継ぎ、入園準備、引越し[～3月]

・平成３０年４月開所

***\*1認定こども園とは***

保護者の就労、出産期、家庭での看護、介護等の状況に関わらず、全ての子どもを受け入れ、幼児教育と保育を一体的に実施する保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設。保護者の就労環境等が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特徴。

**認定こども園**

就学前の保育・幼児教育を一体と捉え、一貫して提供する枠組み

　保護者が働いている、いないに関わらず受け入れて、幼児教育・保育を一体的に実施

**保育園**

**幼稚園**

1号認定

2号・3号認定

1号～3号認定

　・信学会による提案は、120名定員の保育園運営をベースに、本来、保育園へ入所できない子ども（保育の必要性のないこども）も30名程度受け入れる。

　・園児は、同一のクラスで同じ保育と教育を受け、各号の保育料は市が定める料金となる。